

川口中学校 休業中の生活と事故防止について

生徒指導部

新型コロナウイルス対策のための臨時休業が続いております。子どもたちは自宅での生活が長期化し、不要不急の外出を控えつつも、心と体のバランスや季節的な解放感から戸外での運動や遊び等、外出の機会も増えつつあり、事件・事故災害に巻き込まれることが心配される場所です。

特に、先日は本市の高校生が水の事故により、尊い命を失うという事案も発生し、保護者の皆様、ご家族の心中を察するにあまりあるものがあります。

つきましては、下記事項について本日学校で指導しましたので、ご家庭でも十分注意していただき、子どもたちの尊い命が危険にさらされることなく、自他の生命尊重を大切にしたい生活ができるようお願いいたします。

1 屋外での遊びや野外活動等における事故防止について

(1) 学校内外で発生する事件や事故等から自身を守るために、地域での遊びや日常生活での安全確保に努め、被害に遭わないよう注意します。また、万一、事件・事故が発生した場合は、近くの大人や「こども110番のいえ」等、「こども110番」を掲げる施設に助けを求めます。また、学校へも連絡します。

(2) 川、池、海等の水辺には危険があることをいつも念頭に置いて、水難事故や転落事故のないよう注意します。

・河川での水泳は、禁止されています。河川には、生徒だけでは絶対に行きません。

・水深の深いところや流れが急なところには、興味本位で近づきません

また、局地的豪雨に伴う急激な増水による水難事故の可能性もあるので注意します。

(3) 野外活動で食事をする場合には、衛生に気を付け、食品の安全管理にも十分注意します。また、火気の取扱い・後始末に細心の注意を払うようにします。

2 交通事故防止について

(1) 道路への飛び出し、車の直前・直後の横断や交差点で信号無視をしません。また、安全な歩行と正しい横断をします。

(2) 自転車安全利用五則（下記）、交通ルールやマナーを遵守します。また、自転車の点検整備を日頃から行い、最近増えている自転車の加害事故、自損事故についても注意します。

【自転車安全利用五則】

1 自転車は車道が原則、歩道は例外

2 車道は左側を通行

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

4 安全ルールを守る ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止 ・夜間はライトを点灯 ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認

5 子どもはヘルメットを着用

(3) 道路交通法や京都府道路交通規則を踏まえ、次のことを守ります。

・ 携帯電話、スマートフォン、イヤホンやヘッドフォンを使用しながらの運転はしません。

・ 自転車が走行できる路側帯は左側に限られます。

(4) 自動車に同乗する時には、（後部座席を含め）シートベルトの正しい着用を行います。

3 在宅時の安全確保について

(1) 在宅時に災害が発生した際には、適切な避難行動をとり、周囲の大人の指示に従います。また、自宅外へ避難する必要がある場合を考えて、あらかじめ避難場所について家族で話し合っておきます。

(2) 一人で留守番をする場合、鍵を確実にかけ、チャイムが鳴っても相手を確認してからドアを開けるようにする等、被害に遭わないように注意します。

4 その他

緊急時の連絡や学校に連絡をする必要がある場合は、下記に連絡してください。

川口中学校 (33-2019)